住まいの相談窓口「住まいるダイヤル」

一級建築士の資格を持ち、住宅に関する広い知識を持つ相談員が、マンションの建て替えや敷地売却などに関する住まいについての相談を受け付けます。弁護士や建築士による無料の対面相談も可能です。

〈相談・問い合わせ〉住宅リフォーム・紛争処理支援センター
☎0570-016-100
PHS、一部IP電話の場合は、
☎03-3556-5147
HP http://www.chord.or.jp/

食品の安全・安心の確保に関する条例が施行されます 県HP

この条例に基づいて、県民の健康保護を最優先に、「生産から販売に至る」一貫した食品の安全・安心確保対策を推進していきます。

[主な基本的施策]

○食品の安全・安心を確保するため、県は食品関連事業者の自主的な安全・安心の取り組みを促進する。
○不良食品による健康被害の未然防止を図るため、県内の食品関連事業者が自主的な食品の回収に着手した場合、県に報告する制度を設ける。
○食品の表示が適正に実施されるよう、県は監視・指導を行う。
○食品の安全・安心の確保に関する施策に関し、県民からの提案制度を設ける。

〈条例の施行〉平成29年4月1日
〈問い合わせ〉保健衛生課
☎092-643-3280Ⓕ092-643-3282
福岡県食品の安全・安心条例　検索

県住宅供給公社行橋出張所移転

2月27日から、県営住宅の入退去などの手続きを行う福岡県住宅供給公社北九州管理事務所行橋出張所が移転します。

〈移転先〉
県行橋総合庁舎4階（行橋市中央）
〈問い合わせ〉
福岡県住宅供給公社行橋出張所
☎0930-23-2324Ⓕ0930-23-2374
HP http://www.lsf.jp/

ガス小売りの全面自由化が始まります

現在、家庭で使う都市ガスの購入は各地域の都市ガス会社からしかできませんが、4月からは国の登録を受けた事業者からも購入できます。

事業者には、契約時にガス料金や解約の条件などを消費者に説明することが義務付けられています。よく確認して契約を結びましょう。

〈問い合わせ〉
経済産業省電力・ガス取引監視等委員会相談窓口
☎03-3501-5725
✉dentorii@meti.go.jp
HP http://www.emsc.meti.go.jp/

高濃度PCB（ポリ塩化ビフェニル）を使用した機器の処分 県HP

平成28年の法改正に伴い、高濃度PCBを使用した機器の届け出内容が変更されました。また、下記の処分期間までに、中間貯蔵・環境安全事業株式会社に処分委託することが義務付けられました。

高濃度PCB使用機器の種別	処分期間の末日
大型変圧器、コンデンサーなど	平成30年3月31日
安定器、汚染物など	平成33年3月31日

〈問い合わせ〉
北九州市、福岡市、大牟田市、久留米市はそれぞれの市担当課
それ以外は最寄りの県保健福祉環境事務所または県廃棄物対策課
☎092-643-3363Ⓕ092-643-3365

朝倉地域の観光情報サイトを開設しました 県HP

朝倉地域の観光情報サイト『住民ディレクター発！あさくら観光かわら版』を開設しました。

地域のイベント情報や旬の話題など、オススメ観光情報を地域住民が撮影した写真や動画でわかりやすく紹介しています。ぜひご活用ください。

〈問い合わせ〉広域地域振興課
☎092-643-3177Ⓕ092-643-3164
あさくら観光かわら版　検索

国民健康保険の加入や資格喪失の届け出を忘れずに 県HP

退職などにより会社の健康保険の資格を失ったときや、会社の健康保険の被扶養者から外れたときは、国民健康保険の加入（資格の取得）の届け出が必要です。また、国民健康保険に加入していた人が、会社の健康保険に加入した時は、国民健康保険をやめる（資格の喪失）届け出が必要です。理由が生じた日から14日以内に、お住まいの市区町村窓口で届け出を行ってください。

〈問い合わせ〉お住まいの市区町村の国民健康保険担当課
または県医療保険課
☎092-643-3300Ⓕ092-643-3303

指定都市在住者の個人住民税の寄附金税額控除割合が変わります 県HP

所得税の控除対象となる寄附金のうち、県・市町村が条例で指定した寄附金については、一定額が個人住民税所得割額から控除されます（個人住民税の寄附金税額控除）。平成29年度税制改正により、平成30年度分以後、指定都市（北九州市・福岡市）在住者の個人住民税の税率が変更され、個人住民税の寄附金税額控除割合も変更されます。指定都市在住者が、平成29年1月1日以後に行う寄附金が対象です。県のみが条例で指定した寄附金については控除額が減少します。

［寄附金税額控除割合］
県が指定した寄附金
4%（変更前）→2%（変更後）
指定都市が指定した寄附金
6%（変更前）→8%（変更後）

〈問い合わせ〉税務課
☎092-643-3064Ⓕ092-643-3069
北九州市課税課
☎093-582-2033Ⓕ093-592-2040
福岡市課税企画課
☎092-711-4207Ⓕ092-733-5598